

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和7年5月20日
事業者名:	株式会社丸泰

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	地域の清掃活動	①住み続けられるまちづくりを	年3回	指標	清掃活動の実施回数
				目標	令和10年度までに年5回
社会	労働環境を整え、従業員の健康と安全を守る	③すべての人に健康と福祉を	年に1度の健康診断の実施、有給休暇の5日間取得	指標	有給休暇の取得日数を増やす
				目標	令和10年度までに8日間以上の取得
経済	・ぎふ県産材利用促進施設等整備事業（県産材利用促進協定）に参画し、地域の特産品を生かした産業振興 ・DX化の推進による生産性向上	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	・令和7年度、弊社長野県のグランピング施設にてぎふ県産材の木材を使用 ・勤怠管理システムの導入（紙の出勤簿からスマホでの打刻へ）	指標	契約書の電子化
				目標	令和8年度までに電子化率60%以上を目指す
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている（PDCAサイクル等）。 <具体的な内容を記載> 重点項目においての社内共有の実施（GoogleDriveで情報を一元管理）。			
	<input checked="" type="checkbox"/>				